

# 災害・警報時の対応について

## 1 豊川市に暴風警報、暴風雪警報または特別警報（暴風、暴風雪、大雪、波浪）が発令された場合

- (1) 発令中は登校せず、家で待機します。
- (2) 午前6時30分までに警報が解除されたときは、平常通り登校します。給食中止の連絡があった場合は、弁当を持参します。
- (3) 午前6時30分から午前11時までに解除されたときは、自宅で昼食をとり、午後1時までに登校します。5時間目からの授業を行います。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されないときは、臨時休業とします。
- (5) 登校途中で警報の発令を知ったときは、すぐに帰宅します。
- (6) 登校後に警報が発令されたときは、安全を確認の上、下校とします。状況により学校に待機することもあります。ただし「レベル5特別警報」が発表された場合は、原則「校内待機」とします。

## 2 豊川市に大雨警報、河川氾濫警報等が発令された場合

- (1) 防災気象情報（気象台）「レベル3警報」または避難情報（豊川市）「警戒レベル3（高齢者等避難）」が発令された場合は、原則として、平常通りの授業をします。登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校をひかえ、学校に連絡をして指示を受けてください。
- (2) 防災気象情報（気象台）「レベル4危険警報」または避難情報（豊川市）「警戒レベル4（避難指示）」以上が発令された場合は、臨時休業とします。金屋中学校は、洪水・浸水害の場合、佐奈川水系（帯川も含む）の避難情報に基づきます。登校後に発令された場合は、直ちに授業を打ち切り、「下校」「保護者引き渡し」「校内待機」などの避難行動に移行します。下校の方法については、「まなびポケット」にて情報配信します。

## 3 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

- (1) 原則として、平常通りの授業をします。登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校をひかえ、学校に連絡をして指示を受けてください。
- (2) 登校後に発表されたときは、安全に配慮しながら授業を続けます。ただし、情報内容により、「下校」や「保護者引き渡し」などを行うこともあります。下校の方法については、「まなびポケット」にて情報配信します。

## 4 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

- (1) 学校からの連絡があるまで登校せず、家で待機します。
- (2) 登校後に発生したときは、保護者またはそれに代わる人に直接引き渡すことを原則とします。なるべく早く迎えに来てください。ただし、自家用車による迎えは、禁止とさせていただきます。（入校許可証のある車を除く）

## 5 その他

- (1) 豊川市教育委員会と学校が教育活動を続けることが困難と判断した場合は臨時休業とします。

## 6 お願い

- (1) 災害・警報時の情報は、気象庁HPや災害用伝言ダイヤル「171」を利用してください。
- (2) 災害時における家族の避難場所を確認しておいてください。  
※ 警報等発令中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問い合わせは、できる限りご遠慮ください。